

## 平成 28 年度の取組結果について

平成 25 年度から 26 年度にかけて実施した神奈川県石油コンビナート等防災アセスメント調査で想定した災害に対応するため、平成 27 年度に神奈川県石油コンビナート等防災計画（以下「防災計画」という。）を見直した。

今年度は、防災計画に係る予防対策等の推進のため、次の取組を実施した。

### 1 防災計画に係る予防対策進捗状況調査結果について

#### (1) 調査概要

防災計画に係る予防対策の進捗状況を把握するため、次の調査を実施した。

ア 調査実施期間：平成 28 年 8 月 26 日～平成 28 年 10 月 28 日

イ 調査対象：石油コンビナート等災害防止法の特定事業所 82 事業所

ウ 調査内容：事業所外に影響が拡大するおそれのある災害に着目し、当該災害を防止するために必要なハード面及びソフト面の対策の実施状況をアンケート形式で調査。

エ 検討体制：神奈川県石油コンビナート等防災対策検討会で、調査内容及び結果を検討。

#### (2) 調査結果

ア 回答状況

全 82 事業所から回答を得た（未回答項目がある事業所含む。）。

イ 取組が進んでいる項目例

自主的な取組や法令等による指導事項のうち、取組が進んでいるもの。

- ・ 防災訓練：全事業所(未回答を除く)で年 1 回以上訓練を実施。
- ・ 高圧ガスタンクの耐震：99%のタンクで、より厳しい耐震基準に適合。
- ・ 危険物タンクの耐震等：96%のタンクで、新耐震基準に早期適合を達成。
- ・ 製品等の製造設備の対策：9 割の施設で全停電時に遠隔緊急停止が可能。

9 割の事業所がリスク評価をし、改善に活用。

ウ 今後課題となる項目例

法令による義務付けのない取組のうち、追加調査や促進等が必要なもの。

- ・ 情報発信：約 4 割の事業所が、災害時の周辺への情報発信規程を未整備。
- ・ フレアスタックの耐震性：約 4 割の事業所が、耐震検証が一部に留まる。
- ・ 緊急遮断弁の設置：法的設置義務のない危険物タンクの約 4 割が未設置。
- ・ 既存高圧ガス配管の耐震対策：約 4 割の事業所が評価・改修計画未策定。
- ・ プラントの非常用発電設備：約 5 割が津波の影響を受けるおそれがある。

### (3) 課題

- 事業所における予防対策は、法令による義務付けのない取組が多く、事業所による自主保安が重要。その実施には、設備投資に多額の費用がかかることや定期修理の時期や期間が限られることなどが、課題である。
- 行政機関は、事業所の自主保安を促進するため、さらなる支援や情報発信の充実が必要。

### (4) 調査結果の公表について（別紙1）

コンビナート防災に係る周辺住民の理解促進のため、事業所の予防対策進捗状況と行政の取組状況をホームページ上で公表する。（3月中予定）

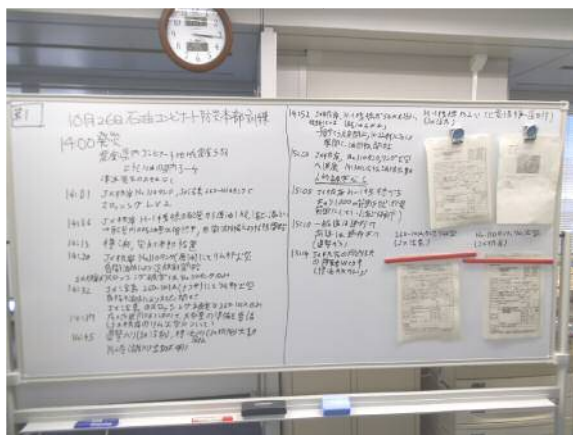
## 2 防災訓練について

### (1) 石油コンビナート等防災本部の訓練

ア 情報受伝達訓練（平成 28 年 10 月 26 日）

横浜市・川崎市内の特定事業所の浮き屋根式タンクからの火災及び漏洩事故を想定し、関係行政機関、特定事業所及び広域共同防災組織が連携して、10 機関 50 名で、災害情報等を受伝達する訓練を実施した。

<訓練風景>（事務局）



イ 事務局の情報収集訓練（平成 28 年 11 月 21 日）

関係行政機関が災害対応に人員を割かれ、防災本部において情報を得難い状況を想定し、4 機関の参加のもと、防災本部事務局員による現地での情報収集訓練を実施した。

## (2) 事業所の訓練

### ア 各事業所単独での訓練

全ての事業所が、年1回以上、事業所全体での総合防災訓練を実施。

### イ 事業所の合同防災訓練

共同防災組織との合同訓練や特別防災区域協議会の訓練等を実施。

※例：京浜臨海地区石油コンビナート等特別防災区域協議会が主催する総合防災訓練（平成28年度は、11月30日に実施し、8機関が参加した。）

## (3) 今後の課題

- ブラインド形式での訓練など、より対応力を向上させるための訓練の実施が望まれる。
- 区域外への被害拡大や市内の消防力の不足など、より対応が困難な状況下での被害を想定し、行政と事業所で共有しておく必要がある。

## 3 避難計画の見直し

各市ともに、コンビナート地区を対象とした市防災計画\*の見直しに併せて、避難対策を検討中。

※ 横浜市石油コンビナート等防災対策編及び川崎市臨海部防災対策計画

## 4 その他

### (1) 神奈川県高圧ガス施設等耐震設計基準の見直しについて（別紙2）

県は、国に先駆けて高圧ガス施設に係る耐震設計基準を策定し、高圧ガス施設の耐震性の向上を図ってきた。事業者の協力のもと、耐震化が概ね完了し、国の基準も充実してきたこともあり、より運用しやすい形に見直した。

### (2) 高圧ガス球形タンクの減災対策について（別紙3）

#### ア 脚柱部分の減肉調査事例集の作成

高圧ガス球形タンクの耐震性能の低下につながる脚部の腐食について、事業所の検査事例を調査し、自主的な検査の促進のための事例集を作成している。（3月公表予定）

#### イ 水による耐圧試験に代わる新たな検査方法の検討

東日本大震災時のLPガスタンクの爆発の一因となった「水による耐圧試験」について、安全性向上のため、代替する検査方法の制度化に係る国への要望や県での運用の見直しを行った。（運用改訂は4月施行予定）